

令和8年度兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会 第一回幹事会

2026 年 8 月 日

日 時: 令和8年7月27日(月) 14:00～

場 所: 鳴門うずしお会館 2階会議室

議 題: 1 令和7年度事業報告及び収支決算について

2 令和8年度事業計画及び収支予算について

3 規約の改正について

報 告: 1 環境省、文化庁への訪問結果について

資料 0 議事次第

資料 1 出席者名簿、配席図

資料 2-1 令和7年度 事業報告(案)

資料 2-2 令和7年度 普及啓発活動【徳島県】

資料 2-3 令和7年度 普及啓発活動【兵庫県】

資料 3 令和7年度 収支決算(案)

資料 4 令和8年度 事業計画(案)

資料 5 令和8年度 収支予算(案)

資料 6 兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会規約改正(案)

資料 7 兵庫県・徳島県合同による環境省・文化庁への訪問結果について(省略)

第 1 回幹事会議事要旨

兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会
令和8年度第1回幹事会（R8.7.27）議事要旨

○議題について

- 1 令和7年度事業報告及び収支決算について
→承認
- 2 令和8年度事業計画及び収支予算について
→承認（意見あり。環境省・文化庁への訪問結果報告と関連）
- 3 規約の改正について
→承認

○報告について

- 1 環境省、文化庁への訪問結果について

○質疑応答等について

・今後の取組と報告について

【幹事】

全体的には問題はないが、いつまでに暫定一覧表に記載されるようにみんなで頑張っていこう、と行政が計画を示し、かけ声をしていただきたい。現在、暫定一覧表に記載するためにどういった事業が行われてるかというようなチェックも、是非協議会でやっていただきたい。

【事務局】

事務局としてもこの10年間、色々と調査・研究を進めてきた中で、方向性をもう一度見直し、自然遺産の評価基準vii、viiiのより現実的な方向に行けるよう、今年度色々と検討しているところ。

【幹事】

評価基準(vii)については、「最上級の自然現象又は類まれな自然美」と2つの概念があり、我々は自然美ではなくて自然現象を目指すことを申し上げてきた。評価基準(vii)の解釈を改めて徹底していただきたい。

行政だけではなく、民間からもアプローチして、世界遺産登録に近づいていけたらと思っている。民間だからできることがあるのではないか、好きなこと言えるのではないか、ということで、是非我々民間を使っていただきたい。

・民間での取組について

【幹事】

世界遺産登録は長丁場になるため、持続的な活動のための財源確保として、南あわじ市と協力し、「淡路うず助」のキャラクターのチャリティーキーホルダーを作成した。是非活動にご協力いただけたらと思う。